

昭和30年和国勢調査 10月1日現在で実施



第33号

発行所
大根占町役場
電話 大根占1番
編集兼発行人 宮里吉
印刷所 鹿児島市易居町2番地
南日本新聞社印刷局
電話 2200番

9月の行事

9日	町婦人会役員会
20日	町婦人会先進地視察
15日	としよりの日
25日	大根占中学校運動会
下旬	国勢調査始まる 秋期清潔検査 校区別婦人会、青年団一日研修会 婦人会級始まる
◎週間間	
1日～7日	性病予防週間
15日～22日	としよりの福祉週間
22日～28日	食生活改善普及運動
下旬	道路愛護旬間

「読書の秋です」
部落の青年団や、婦人会、
その他の団体には、公民館
の図書二十冊以内を二ヶ月
間無料で貸出しを行います。
簡単な文庫を作つて、
どうぞご利用下さい。
なお借られる場合は必ず責任者の印かんを忘れないよう持参して下さい。
一般の方の個人利用もどうぞ、としよしお願いします。
(大根占町公民館)

国調は民主政治のもとしらべ
国勢調査は、統計法の定めによつて行はれる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況を調べ、政治、行政の基礎資料となるも員を決めるここと、地方交付金の算定、その他人口、住宅、労働行政の重要な資料となります。昭和三十年國勢調査は第八回目に当ります。正しく公平な政治は、正確な統計があつて、正しい申告を読んで読んで読んで下さい。

一人もれなく、正しい申告

○調査のしくみ

九月二十六日から、九月三十日までの間に、国勢調査員があなたのお宅を、おたづねして戸口に「世帯番号札」を貼り、調査票を配つてまわります。

△調査票の書き方

調査票は、世帯主(または世帯の代表者)が自分で記入して申告するものとありますから、調査票の左半分(世帯主記入欄)を説明をよろしく読んで、記入しておきます。わからないところは調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

△調査票に記入しなけれ

ばならない人 この調査では、調査しなければならない人十月一日現在で日本国内に住んでいる人の全部、外国人も含みます)を、その人がふだん住んでいた世帯で調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

△調査票に記入しなけれ

ばならない人 この調査では、調査しなければならない人十月一日現在で日本国内に住んでいる人の全部、外国人も含みます)を、その人がふだん住んでいた世帯で調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

町議会だより

三十五回臨時議会を八月二十九日議事堂に招集されました。その状況をお知らせいたします。議案四九号奥地林道岩元線開設事業費の負担金については原案通り承認し、原案通り可決されました。原案より提出の請書十一号議案町有林の処分に五号議案町有林の処分については原案通り承認し、原案より提出の請書十一号議案町有林の処分については原案通り可決して当局よりあらためて調査の上議案として提案されることになつた。

三十一年度開設事業の件は、地元住民の件に対する答申については其の答申内容を慎重審議の上修正可決されました。

十二号議案として特別委員会を設置し農民の協同組合企業体として活動することが認められました。このため議会とおいである議員は、その後請願書の審議に入り請願文を求めて調査します。すなはち、調査

調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

△調査票に記入しなけれ

ばならない人 この調査では、調査しなければならない人十月一日現在で日本国内に住んでいる人の全部、外国人も含みます)を、その人がふだん住んでいた世帯で調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

△調査票に記入しなけれ

ばならない人 この調査では、調査しなければならない人十月一日現在で日本国内に住んでいる人の全部、外国人も含みます)を、その人がふだん住んでいた世带で調査員によく聞いて聞いいや、記入されないように注意して下さい。

△調査票に記入しなけれ

